建築物雪害対策ワーキンググループの設置について

平成 26 年 2 月 14 日以降の大雪による建築物の被害を踏まえ、建築物被害の原因分析、基準の改正の必要性等について検討を行うため、社会資本整備審議会 建築分科会 建築物等事故・災害対策部会に、専門家等によるワーキンググループ (建築物雪害対策ワーキンググループ) を設置する。

<u>1.ワーキンググループ委員(案)</u>

太田 勤 株式会社堀江建築工学研究所所長

久保 哲夫 東京大学名誉教授

高橋 徹 千葉大学大学院工学研究科・工学部教授

西山 功 独立行政法人建築研究所理事

山田 哲 東京工業大学建築物理研究センター准教授

(50 音順)

<協力委員>

海老原 智 気象庁予報部予報課長

2. ワーキンググループでの検討事項

- 大雪による建築物被害の把握と原因分析
- 原因分析に基づく積雪荷重の改正の必要性、構造基準 の改正の必要性、維持管理のあり方の検討

3. 議事録の公開等

○ ワーキンググループの会議及び議事録は公開とする。 ただし、個別事案を取り扱う場合その他主査が必要と認 める場合については、会議または議事録を非公開とする ことができるものとする。

4. スケジュール

平成26年3月から3ヶ月程度。(検討の状況を踏まえ延 長する場合がある。)